

決める。進める。都政へ

平成27年 秋号

発行：東京都議会自由民主党 広報委員会  
〒157-0062 東京都世田谷区南鳥山6-38-10-201  
TEL:03-5314-9577 FAX:03-5314-9573

# 都議会自民党活動レポート

## 東京都議会議員

# 小松ダイスケ



【小松大祐 プロフィール】

東京都議会議員。昭和52年7月30日世田谷区生まれ。国士舘大学体育学部を卒業後、民間企業(6年)、会社経営(3年)を経て、世田谷区議会議員(1期)。

早稲田大学大学院公共経営研究科修了。

【所属】

公営企業委員会  
(公財)東京都スポーツ文化事業団評議員会  
(公財)東京都道路整備保全公社評議員会

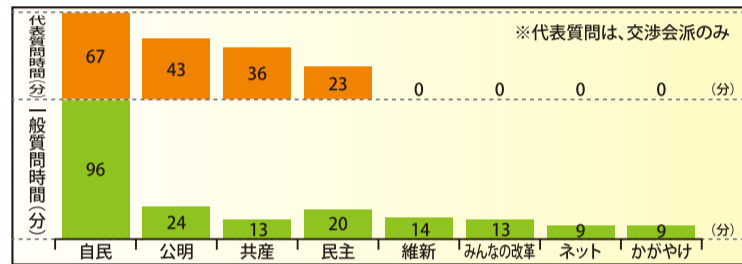
【HP】

<http://www.komatsudaisuke.com/>

## 平成27年第3回定例会について

- 平成27年第3回定例会は、平成27年9月18日から10月8日まで21日間の会期で開催されました。
- 初日、舛添知事の所信表明が行われ、国立競技場の建て替えや大会エンブレムを巡り問題が相次ぐ東京オリンピックに触れ、「日本全体が盛り上がるよう全力を挙げる」と国との連携を強調しました。
- また、2020年東京五輪・パラリンピックの暑さ対策では、庁内横断の推進会議を設置し、路面温度の上昇を抑える「遮熱性舗装」や「保水性舗装」を道路に施すなどの対策を加速させると述べました。
- 舛添知事は同日、マイナンバー制度の導入に伴い、都が独自に支援する医療費助成などについても同制度を利用できるようにするための条例案など、議案計30件を議会に提出致しました。

- 9月29日の本会議において、宇田川聡史幹事長(江戸川区)が都議会自民党を代表して質疑を致しました。
- 各会派の質問時間は下図の通りです。



## 平成26年度各会計決算特別委員会について

- 9月30日の本会議において、平成26年度各会計決算特別委員会が設置されました。本会議終了後の本特別委員会において、理事の任に就くこととなりました。また、**第3分科会(担当局:労働、都市、建設、港湾、市場、環境、産労)の副委員長として、本特別委員会に取組んで参ります。**

- 決算特別委員会は、都の前年度決算について審査するために設置される特別委員会です。議員は、都(都民)のお金が無駄なく使われたか、また、事業の成果などを、執行機関に質問します。
- 本特別委員会の開催予定は、9月30日より12月2日まで11回開催される予定です。

## 常任委員会について

- 都が処理すべき分野は、広範囲にわたっており、これに伴って議会が審議する議案の件数も多くなっています。都議会が、限られた会期中で多くの議案や請願・陳情を審議するには、本会議だけでは十分ではありません。
- 本会議の議決に先立って、専門的かつ詳細に審査する委員会を設置しております。
- 平成27年10月より公営企業委員会の委員となりました。

任期	委員会名	所管
H26.10~ H27.10	総務委員会	政策企画局 青少年・治安対策本部 総務局 人事委員会 選挙管理委員会 監査委員
	財政委員会	財務局 主税局 会計管理局 収用委員会
	文教委員会	生活文化局 オリンピック・パラリンピック準備局 教育委員会
	都市整備委員会	都市整備局
	厚生委員会	福祉保健局 病院経営本部
H25.10~ H26.10	経済・港湾委員会	産業労働局 中央卸売市場 港湾局 労働委員会
	環境・建設委員会	環境局 建設局
H27.10~	公営企業委員会	交通局 水道局 下水道局
	警察・消防委員会	公安委員会(警視庁) 消防庁

### 常任委員会の会派別構成

委員数	委員会名	委員数											計	
		総務	財政	文教	都市整備	厚生	経済・港湾	環境・建設	公営企業	警察・消防	労働	港湾		
定数		15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	127
現員		15	13	14	14	14	14	13	13	14	14	14	124	
会派別委員数	自民	6	6	6	6	6	7	6	6	7	6	7	56	
	公明	3	2	2	3	3	3	2	2	3	2	3	23	
	共産	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	17	
	民主	2	1	2	2	2	2	1	1	2	1	2	15	
	維新	1	1	1				1	1				5	
	かがやけ	1				1							3	
	生ネ		1	1							1		3	
無(東京)			1										1	
無(み改)											1		1	

### (公営企業委員会とは)



都営交通(東京都交通局)は、東京都が経営する地方公営企業です。その運営は、お客様からいただく料金によって経費を賄う独立採算制を原則としています。都営地下鉄、都営バス、都電、日暮里・舎人ライナー、モノレールは、一日平均約307万人(平成24年度)のお客様にご利用いただき東京の都市活動や都民生活に欠かせない公共交通機関として重要な役割を担っています。



水道局の担う、水道事業は、平成25年度において、区部と多摩地区26市町の存する区域を合わせた約1,235km<sup>2</sup>の区域、1,295万人の都民に給水しているほか、給水区域に含まれていない武蔵野市、昭島市及び羽村市の多摩地区未統合市(以下「未統合市」という。)に対して暫定分水を行っています。また、東京都の保有する水源量は日量630万m<sup>3</sup>、浄水場の施設能力は日量686万m<sup>3</sup>、配水管の延長は2万6,613km、未統合市への分水量を含む総配水量は15億2,349万m<sup>3</sup>、一日最大配水量は463万m<sup>3</sup>となっています。



下水道局の担う、下水道事業は、都民の日常生活や都市活動で発生する汚れた水をきれいにして川や海に戻すほか、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、安全で快適な生活環境の確保や良好な水循環の形成に必要な役割を担っています。各家庭や事業所からの下水を水再生センターまで導く管が下水道管です。下水道管は東京中に張り巡らされ、その長さは、23区だけで東京とシドニーを往復する距離に相当する約1万6千kmにも及びます。

# 都議会自民党活動レポート

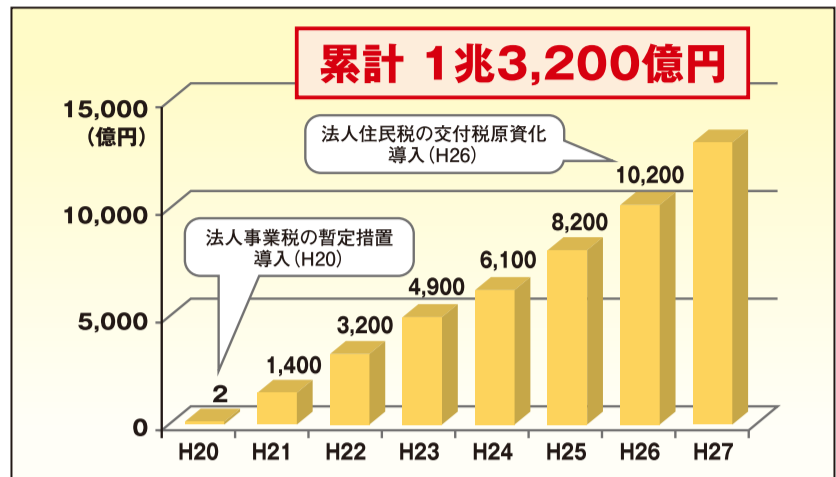
決める。進める。都政へ

## 法人事業税の暫定措置について

- この暫定措置は、平成19年当時、国の経済財政諮問会議における「地方自治体間の財政力格差を解消すべき」との論から、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として創設された制度です。
- 国は、都市と地方の税収格差を是正する名目で、東京の財源を奪い、地方圏に再配分するという制度見直しを断行してきました。
- 具体的には、平成20年度税制改正において、都道府県の税収である法人事業税の一部国税化し、さらに26年度には、都道府県と区市町村の税収である法人住民税の一部国税化し、再配分する制度が導入されました。
- このことにより、平成20年度以降、これまでに、1兆3,200億円もの都民の税金が奪われてきました。

## 加えて・・・

- しかし、東京都には首都特有の膨大な財政需要があります。
  - ◆首都直下地震等に対する防災力の向上が急務
  - ◆首都圏はもちろん、国内全域の経済活動を担う交通網の整備
  - ◆東京都の高齢者人口は大幅な増加が見込まれており、社会保障需要が急増（都の社会保障関連経費は、毎年300億円程度増加するとの推計もある）



- これらの措置は、地方自治の本旨に反するばかりか、都における大都市特有の行政需要などを考慮しないものであり、到底認められるものではありません。
- 東京都議会は、平成27年第二回定例会において、国会及び政府に対し、地方法人課税の不合理な偏在是正措置を直ちに撤廃して地方税に還元するとともに、新たな偏在是正措置を導入することなく、総体としての地方税財源の充実・強化に取り組むよう強く要請する意見書を可決しました。

## 防災ブック「東京防災」について

- 東京都は、各家庭において、首都直下地震等の様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」を作成しました。
- 東京の地域特性や都市構造、都民のライフスタイルなどを考慮し、災害に対する事前の備えや発災時の対処法など、今すぐ活用でき、いざというときにも役立つ情報を分かりやすくまとめた完全東京仕様の防災ブックです。
- 「東京防災」には、避難経路の確認や家族の情報を書き込める「東京防災オリジナル防災MAP」のほか、水や汚れから本を守るビニールカバーなどを同包しています。
- なお、「東京防災」の配布と合わせて、東京消防庁では、各消防署において、「東京防災」を活用した「東京防災セミナー」を9月6日(日)～10月14日(水)の毎週日曜日から水曜日までの間、開催しました。  
※私も、9月28日(月)成城消防署において受講してきました。



防災ブック「東京防災」



東京都議会議事堂前広場にて、キックオフイベントを開催

## 東京における都市計画道路の整備方針について

### 都市計画道路の事業化計画とは

成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災性の向上の観点から、都市計画道路は極めて重要な基礎施設です。都市計画道路を計画的、効果的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町はおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

首都東京の再生と更なる発展を加速させ「世界一の都市・東京」を実現していくため、このたび、東京の都市計画道路が果たすべき役割や整備の基本的な方向性など、今後更に検討を進め、平成27年度末に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定する予定です。

### 都市計画道路の現状

東京都内には、現在、延長約3,207kmの都市計画道路が決定されていますが、これまでの事業化計画に基づく計画的な事業の推進により、平成25年度末現在、完成率は約62%です。

### 東京における都市計画道路の整備方針

都内にある未着手の都市計画道路を対象に、将来都市計画道路ネットワークの検証(必要性の検証)を実施し、検証により必要性が確認された都市計画道路を対象として、都と区市町の適切な役割分担の下、今後10年間(平成28年度から平成37年度まで)で優先的に整備すべき路線(優先整備路線)を選定します。

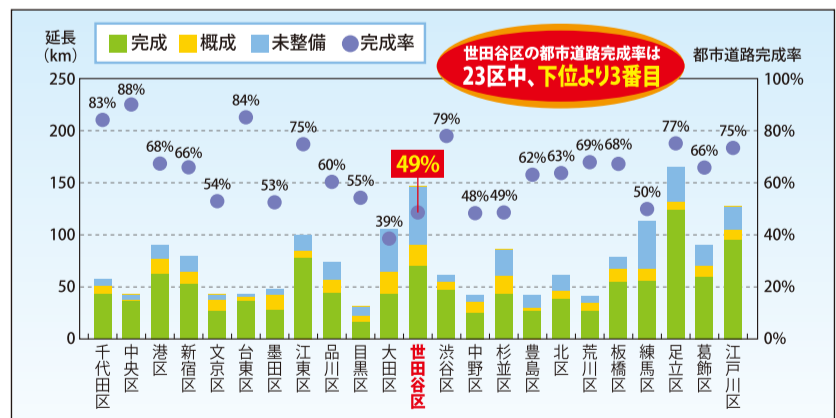
都市計画道路の果たす役割や機能を考慮し、今後も必要な計画道路とはどのよ

うなものか検討し、将来都市計画道路ネットワークの検証に用いる15の検証項目を考えました。また、目指すべき将来像の実現や道路整備の課題解決に向け、重要性、緊急性に鑑み、今後10年間の整備の主な方向性を示します。

なお、優先整備路線の選定に当たっては、事業の継続性や実現性、事業費などを踏まえ、総合的に判断していきます。

- 1 骨格幹線道路網の形成
- 2 都県間ネットワークの形成
- 3 円滑な物流の確保
- 4 交通結節点へのアクセス向上
- 5 交通処理機能の確保
- 6 緊急輸送道路の拡充
- 7 避難場所へのアクセス向上
- 8 延焼遮断帯の形成
- 9 災害時の代替機能
- 10 都市環境の保全
- 11 良好な都市空間の創出
- 12 公共交通の導入空間
- 13 都市の多彩な魅力の演出・発信
- 14 救急医療施設へのアクセス向上
- 15 地域のまちづくりとの協働

### 特別区別の都市計画道路の完成率(平成25年3月末)



出典：平成25年都市計画現況調査(国土交通省)

都政に関するご意見  
ご要望をお聞かせください

活動報告はホームページで!

小松ダイスケ 東京都議会議員 事務所

<http://www.komatsudaisuke.com/>

TEL : 03-5314-9577

FAX : 03-5314-9573

E-mail : daisuke.komatsu@gmail.com

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-38-10-201